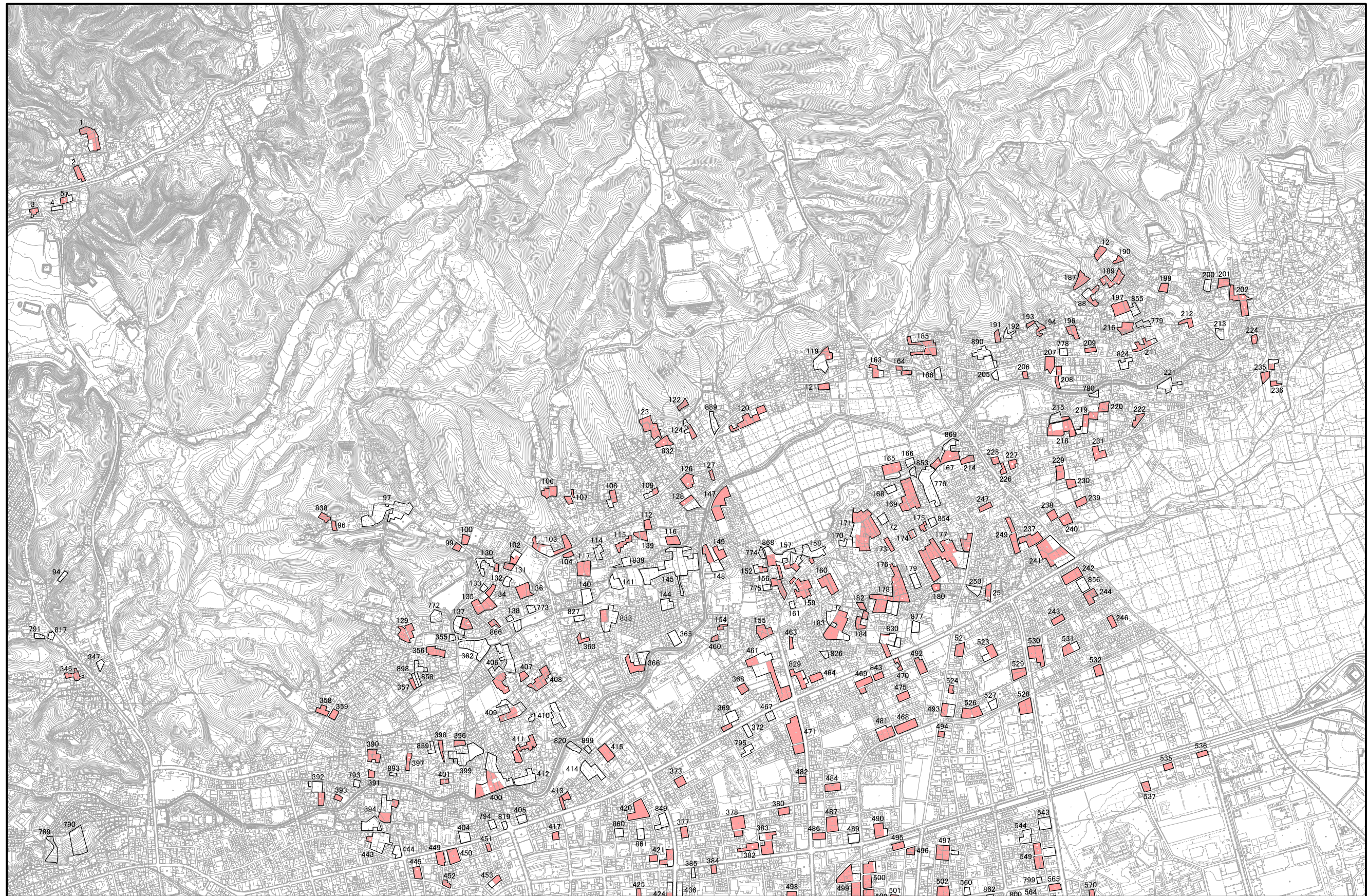


特定生産緑地（青梅市）指定図

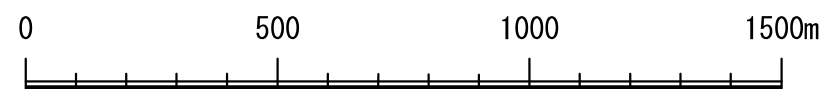
図面番号（3/5）



青梅市役所

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500分の1地形図を利用して作成したものである。（承認番号）3都市基交第6号」
「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 1/2,500の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。」
ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。（承認番号）3都市基街都第159号、令和3年8月18日」

1:15,000



凡 例	
	既指定区域
	特定生産緑地の指定を行う区域